

入札公告

下記のとおり庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る条件付一般競争入札を実施するので、企業局会計規程（平成14年宮崎県企業局企業管理規程第6号。以下「会計規程」という。）第109条の規定により公告する。

令和7年9月1日

宮崎県企業局長 松浦 直康

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名 企業局庁舎ほか18か所消防用設備点検保守業務
- (2) 業務場所 宮崎市旭ほか18か所
- (3) 委託期間 令和7年10月1日から令和10年9月30日まで
(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
- (4) 業務概要 (1) 企業局庁舎ほか18か所に係る消防用設備の点検保守業務 N=1式
(2) 企業局庁舎防火設備定期検査 N=1式
(3) 自衛消防訓練への立会い N=1式
- (5) 予定価格 落札者決定後公表
- (6) 適用制度 最低制限価格制度

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本業務に係る入札に参加する資格は、庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱(平成6年宮崎県告示第1058号の3)に基づく令和7年度の入札参加資格の認定を受けている者で、開札日当日において次の要件を満たしていること。

設備維持管理 業務の種類	消防用設備の点検整備	等級区分	なし
事業所の所在地に 関する事項	宮崎県内に本店を有していること。 (※「本店」とは、登記簿上の本店とする。)		
同種業務の実績に 関する事項	平成27年度以降に完了した次の業務(発注者は、国、県、市町村に加え民間事業者等を含むものとする。)を元請として実施した実績があること。 ア 建築物に係る消防設備の点検及び保守業務		
配置技術者に 関する事項	次の点検等を行うための資格(以下「必要資格」という。)を有する技術者を配置することができること。 なお、いずれか1つ以上の必要資格を有する技術者を3名以上配置し、技術者は入札執行日の前日までに直接的な雇用関係を有する者であること。 ア 消防法第17条に基づく消防設備点検。対象設備は次のとおり。 ① 屋内消火栓設備及び連結送水管 (必要資格:第1種消防設備点検資格者又は消防設備士第1類(甲種又は乙種)) ② 消火器 (必要資格:第1種消防設備点検資格者又は消防設備士第6類(乙種)) ③ 自動火災報知設備、非常警報設備及び排煙設備 (必要資格:第2種消防設備点検資格者又は消防設備士第4類(甲種又は乙種)) ④ 誘導標識及び誘導灯 (必要資格:第2種消防設備点検資格者又は消防設備士第4類(甲種又は乙種) 又は消防設備士第7類(乙種) なお、消防設備士は電気工事士又は電気主任技術者の免状の交付を受けていること) ⑤ 避難器具 (必要資格:第2種消防設備点検資格者又は消防設備士第5類(甲種又は乙種)) ⑥ ハロゲン化物消火設備 (必要資格:第1種消防設備点検資格者又は消防設備士第3類(甲種又は乙種)) イ 建築基準法第12条に基づく防火設備定期検査。 (必要資格:1級、2級建築士又は防火設備検査員)		
その他の事項	企業局が発注する庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る条件付一般競争入札公告 共通事項書2に示す事項		

3 契約条項を示す場所及び期間

閲 覧 場 所 : 企業局施設保全課(宮崎市旭1丁目2番2号)

閲 覧 期 間 : 令和7年9月1日から令和7年9月17日まで

(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

4 入札日程等に関する事項

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書閲覧及び貸出	令和7年9月1日から 令和7年9月17日まで	企業局ホームページで閲覧・ダウンロード可 及び施設保全課で閲覧(※1) [企業局ホームページ: https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kigyokyoku/kense/chotatsu/index.html]
質問の受付	令和7年9月1日から 令和7年9月9日17:00まで	宮崎県電子申請システムを用いて行うこと。 [電子申請システムアドレス(企業局施設保全課入札質問受付フォーム): https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/surveys-alias/nyusatu-shisetsu]
回答の閲覧	令和7年9月1日から 令和7年9月17日まで	企業局ホームページに掲示 及び施設保全課で閲覧(※1) [企業局ホームページ: https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kigyokyoku/kense/chotatsu/index.html]
入札書 受付期間	令和7年9月1日から 令和7年9月16日17:00まで	企業局総務課へ郵送(書留郵便に限る)又は持参(※1) [企業局総務課: 〒880-0803 宮崎市旭1丁目2番2号] ※郵送による場合は、提出期限内に必着のこと。
開札日時	令和7年9月17日15:00	企業局4階会議室
入札結果の 公表(※2)	令和7年9月25日から 令和9年3月31日まで	企業局ホームページに掲示 及び企業局総務課で閲覧(※1) [企業局ホームページ: https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kigyokyoku/kense/chotatsu/nyusatu/kekka.html]

(※1) 発注機関における閲覧及び書類の持参については、宮崎県の休日定める条例(平成元年宮崎県条例第22号)第2条に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

(※2) 「入札結果の公表」の開始日については、落札候補者の審査が順調に行われた場合の見込みを記載しているので、審査の状況によっては公表の開始が遅れることがある。

5 その他の事項

- (1) 企業局が発注する庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る条件付一般競争入札公告共通事項書(その2)に示すとおりとする。
- (2) 再度入札の回数は、1回とする。なお、次のいずれかに該当する者は、再度入札に参加することはできない。
 - ・初度入札に参加しなかった者
 - ・初度入札に参加したが入札をしなかった者
 - ・連合その他不正な行為があった入札をした者
- (3) 本件業務の委託契約は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約として行うものであり、契約条項において、「翌年度以降予算が減額又は削除された場合に、県が契約を解除できる」旨の特約事項を規定するものとする。